



社会福祉法人大川市 福祉会

基本理念

人としての誇りを大切にし、地域社会で共に暮らせるよう支援します。

～「人権」「自立」「社会参加」～



ロゴマークの意味

草花の芽から花になる過程を「木の香園」の文字に当てはめ利用者の方と共に成長していく様子を表現しています

運営方針

1. ご利用者が地域社会で自立した生活ができるよう支援します。
2. ご利用者の人権を守り、ご利用者及びその保護者の思いを実現するよう支援します。
3. 職員が健康で安心して働ける職場づくりを行います。
4. 経営基盤を安定させ、将来性のある組織運営を行います。
5. 地域のニーズに沿った施設整備を行うとともに、地域社会の一員であることを自覚し、地域貢献に取り組みます。

法人本部

福岡県大川市大字下林 433-1

【TEL】0944-88-8234

【E-mail】jiritsu@kinokaen.or.jp

【URL】<http://www.kinokaen.or.jp>



【役員】

理事長：1名
理事：7名
監事：2名
評議員：9名

【その他の構成員】

第三者委員：外部2名
苦情解決責任者：各事業所1名
虐待防止対応責任者：各事業所1名

大川市
福祉会HP
QRコード



木の香園自立支援センター

福岡県大川市大字下林 433-1

【TEL】0944-88-8234

0944-88-8323(A型)

080-4271-8235(モックフェ専用携帯)

【E-meil】jiritsu@kinokaen.or.jp



サービス提供日

・就労継続支援 A 型、生活訓練

原則 月曜～金曜 ※祝日を除く、土曜開園の場合あり※12月29日～1月3日を除く

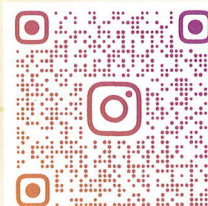
・宿泊型自立訓練、短期入所 月曜～日曜(祝日や年末年始も含む)

サービス提供時間

・就労継続支援 A 型、生活訓練 8:30～17:00

・宿泊型自立訓練、短期入所 24 時間

モックフェ
Instagram
QRコード



【事業内容】

就労継続支援 A 型 宿泊型自立訓練 短期入所(ショートステイ) 生活訓練

就労継続支援 A 型 定員20名

企業等に就労することが困難な方に対し、雇用契約に基づき、継続的に就労する機会と就労の場を提供します。また、就労に必要な知識及び能力の向上のために訓練、その他支援を行います。

業務内容として、法人内・外への給食提供及び大川市内配食、大川市子育て支援総合施設「モックランド」内でのカフェ事業、大川市内の会社の社員食堂、各種イベント等の弁当販売を行っています。



宿泊型自立訓練 定員10名

地域生活を目指すために、一定期間(原則 2 年間)居住の場を提供し、炊事、洗濯、金銭管理等自立生活に必要な経験を積む訓練を行います。



短期入所(ショートステイ)定員2名

居宅において介護を行う者が疾病その他の理由により自宅での介護ができない場合、短期間の入所により入浴、排泄及びその他必要な支援を行います。

障がい者・障がい児：障害支援区分が区分 1 以上である身体、知的・精神障がいのある方

生活訓練 定員6名

地域生活を営む上での生活能力の維持・向上のため、一定期間(原則 2 年間)金銭管理や外出訓練、入浴・掃除、調理訓練等を提供します。

木の香らんど

大川市大字北古賀 245-3

【TEL】0944-32-9491

【E-mail】kinokaland@kinokaen.or.jp

サービス提供日

原則 月曜～金曜 ※祝日を除く、土曜開園の場合あり
※12月29日～1月3日を除く

サービス提供時間 9:00～16:00

【事業内容】

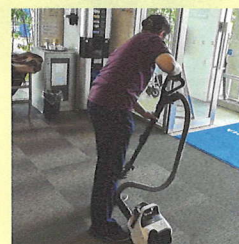
就労継続支援B型、地域活動支援センター、被保護者就労準備支援事業、就労準備支援事業



就労継続支援B型 定員20名

就労訓練の一環として、様々な下請け作業や清掃作業等の施設外就労を、障がい特性や作業能力に応じて提供しています。
令和5年度までに訓練を通じて就労継続支援A型(15名)や一般就労(11名)へ移行された方もいます。

令和5年度 平均工賃：26,167円、最高月額：64,060円



地域活動支援センターⅢ型 定員20名

主に精神障がいのある方の日中の居場所を確保し、生活リズムの確立・生産活動の提供・就労意欲の向上など、リハビリ(回復)を図ることを目的として生活支援や相談支援を実施しています。



被保護者就労準備支援事業・就労準備支援事業

直ちに一般就労への移行が困難な方に対して、原則1年間の利用期間内で通所による基本的な生活習慣の形成や一般就労に必要な知識や技能の習得を目的として支援を行います。



木の香園相談支援センター

木の香園
相談支援センター
公式 LINE



登録（友だち追加）

大川市大字北古賀 245-3

【TEL】0944-32-9490

【E-mail】soudan@kinokaen.or.jp

【事業内容】

一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援
大川市障害者相談支援

サービス提供日

原則 月曜～金曜
※祝日を除く、土曜開園の場合あり
※12月29日～1月3日を除く

サービス提供時間

8:30～17:00

サービス等利用計画を作成し、福祉サービスに関する相談を実施しています。地域移行・地域定着支援・大川市障害者相談支援を実施しています。



大川市成年後見センター

後見センター
公式 HP



大川市大字北古賀 245-3

【TEL】0944-32-9490

080-7094-5969(専用携帯)

【E-mail】kouken@kinokaen.or.jp

サービス提供日

原則 月曜～金曜
※祝日、12月29日～1月3日を除く

サービス提供時間

8:30～17:15

【事業内容】

〈大川市委託業務〉大川市成年後見センター運營業務
〈大川市委託業務〉大川市おひとりさま支援事業
(意思決定サポーター管理監督)業務

成年後見制度利用促進のための広報・相談業務のほか、権利擁護ネットワーク会議事務局として活動しています。また、厚生労働省の持続可能な権利擁護支援モデル事業である「大川市おひとりさま支援事業」における意思決定サポーターの養成及び管理・支援を担当しています。



木の香園生活支援センター

福岡県大川市大字下林 433-1

【TEL】0944-86-7577

【E-mail】seikatsu@kinokaen.or.jp

サービス提供日

原則 月曜～土曜

※毎月第1土曜日及び祝日を除く

※12月29日～1月3日を除く

サービス提供時間

8:30～17:00

【事業内容】

生活介護、共生型通所介護、日中一時支援



生活介護 定員40名

生活介護では 創作活動やレクリエーション活動、入浴支援を実施しています。また、リハビリテーションや機能訓練、年間を通して外出支援にも取り組んでいます。

共生型通所介護

介護保険対象の高齢障がい者の通所サービスを提供しています。

日中一時支援 定員10名

日中に自宅で過ごすことが困難な障がい児・者を対象とし、見守り等の支援を行うことにより、日中活動の場を確保します。また、日常的に介護している家族の一時的な休息及び就労時間の確保等を支援します。



1日の流れ（例）

- 09:00 通所、送迎
- 09:30 登園、健康観察
- 10:00 朝の会、ラジオ体操
午前活動（レクリエーション、入浴など）
- 12:00 昼食
- 13:00 午後活動（個別支援）
屋外活動（散歩、外出行事など）
PT によるリハビリ・機能訓練
嘱託医による往診など
- 15:00 片付け、終礼
- 15:30 送迎、退所

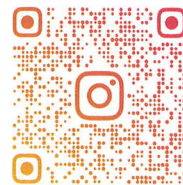
木の香園就労支援センター

大川市大字道海島 8 6 6 - 1

【TEL】0944-87-7197

【E-mail】syuurou@kinokaen.or.jp

木の香園就労
支援センター
Instagram
QR コード



サービス提供日

原則 月曜～金曜

※祝日を除く、土曜開園の場合あり

※12月29日～1月3日を除く

サービス提供時間

9:00 ～ 16:00

【事業内容】就労継続支援B型 定員 40 名

【対象者】

- ・ 就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかなかった方
- ・ 特別支援学校を卒業後、就職活動を行ったが雇用に結びつかなかった方
- ・ 企業等を離職した者等、就労経験のある方で、現に雇用関係がない方

～就労支援として～

- ・ 個々の障がい特性や作業能力、希望に応じた、幅広い作業(下請け作業、清掃作業などの施設外就労)を提供しています。
- ・ 1人1人が自分らしく働けるよう、環境づくりに努めています。

～生活支援として～

- ・ 様々な園外活動やレクリエーション活動にも取り組み、余暇の充実を図っています。
- ・ 毎年地域のイベントごとにも積極的に参加し、地域交流を深めるよう努めています。
- ・ 必要なスキルを身につけ日中活動・生活面の充実を図ります。

1日の流れ(例)

- 09:30 登園・健康観察
- 10:00 朝礼・ラジオ体操・作業(50分)
- 10:50 休憩(10分)
- 11:00 作業・嚥下体操(60分)
- 12:00 昼休み(60分)
- 13:00 作業(60分)
- 14:00 休憩(10分)
- 14:10 作業(80分)
- 15:30 清掃(15分)
- 15:50 終礼



就労支援の一環としてアルミ缶回収を実施しています。今後とも保護者様、地域の方々のご協力をお願いいたします。



★リサイクル事業LINE登録のお願い★

ご自宅までアルミ缶回収に参ります。

右のQRコードから友達追加登録をお願いします！

(登録いただいた後、回収日をお知らせします。)



木の香ほ一む

福岡県大川市大字下林 433-1

【TEL】0944-88-8234

【E-mail】home@kinokaen.or.jp

【事業内容】共同生活援助(グループホーム)

【対象者】障がい支援区分 4 以下



共同生活援助

障がいのある方たちが共同生活をしながら、日中は地域の事業所等へ通所しています。

世話人・支援員を配置し、炊事、洗濯、掃除などの日常生活や余暇の介助、悩み事等の相談支援に当たっています。障害を持つ方の自立や親亡き後の生活を考えた時、重要な選択肢の一つとなっています。



木の香ほ一む I・II
大川市大字小保
〈定員〉4 名



木の香ほ一むⅢ
大川市大字道海島
〈定員〉7 名



木の香ほ一むⅣ・Ⅴ・Ⅵ
大川市大字大橋
〈定員〉11 名



木の香ほ一む かな
大川市大字道海島
〈定員〉8 名

日常生活の様子



避難訓練



室内レクリエーション



木の香ほーむ陽の木

大川市大字鐘ヶ江 657-2

【TEL】0944-88-8852

【E-mail】hinoki@kinokaen.or.jp

【事業内容】

共同生活援助(日中サービス支援型)

短期入所(ショートステイ)



共同生活援助（日中サービス支援型）定員10名

常時支援体制を確保し、利用者が地域において家庭的な環境で「自分らしく望む暮らし」ができるよう支援の提供を行っています。

相談、入浴、排せつ、食事の介護等その他の必要な日常生活上の支援を行います。また、看護師を配置し健康観察・病院受診等を行い健康の維持に努めています。

短期入所 定員2名

緊急時の受け入れ、レスパイトケアを実施するために必要な日常生活上の支援を行います。

利用対象

重度の障がいがある方で、主に障がい支援区分4以上の方

職員体制

管理者1名 サービス管理責任者1名 生活支援員3名以上
世話人3名以上 夜間従事者2名以上

日常生活の様子



避難訓練（水害想定）



居室紹介



個別活動



日帰り旅行



花見行事



木の香園児童支援センター

福岡県大川市中八院 1468-1

【TEL】0944-87-3002

【E-mail】jidou@kinokaen.or.jp

【事業内容】

児童発達支援センター 放課後等デイサービス
保育所等訪問支援 日中一時支援 託児ルーム



サービス提供日及び時間

児童発達支援センター

月曜日～金曜日(土日祝休み)

サービス提供時間 9:00～15:00

(第3土曜日は(午前)親子行事・(午後)個別相談)

※12月30日～1月3日を除く

法人職員託児ルーム (満1歳から小学3年生まで対象)

放課後等デイサービス

月曜～日曜

サービス提供時間

放課後：学校終了時～17:30

休日：9:00～15:00

※延長対応あり ※毎月第1土曜日及び祝日を除く
※12月30日～1月3日、8月14・15日を除く

木の香園児童支援センターでは、発達が気になる就学前から高校生までのお子さんを対象に、専門的な療育を行い、成長発達を支援しています。

児童発達支援センター 定員：15名 (令和8年4月1日から30名に変更予定)

未就学のお子さんを対象に、個別療育や小集団療育を通して、日常動作や運動能力、言葉や社会性等の成長発達を促します。
保育園等の大集団や小学校入学を見据え、集団生活への適応のための支援をします。



放課後等デイサービス 定員単位Ⅰ：10名 単位Ⅱ：10名

小学校から高校までのお子さんを対象に、のびのびと自分の力を発揮できるよう心身の発達を促し、自立(自律)を目指して支援をします。



保育所等訪問支援

療育の専門職が保育園や学校等を訪問し、大集団の中での課題を整理し、環境調整や先生方への助言等を行い、間接的な支援をします。

日中一時支援

保護者の方の就労等を支援するため、児童発達支援や放課後等デイサービスの前後の時間や、休日等にお預かりをします。

社会福祉法人 大川市福祉会 木の香園のあゆみ

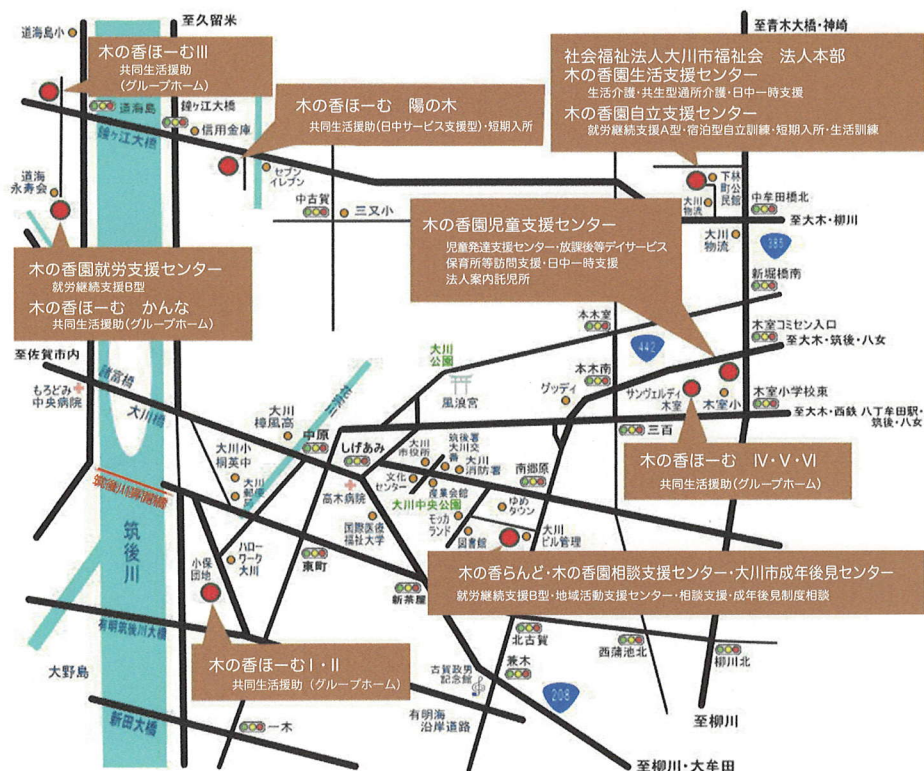
平成 5 年 4 月	知的障害者通所授産施設「木の香園」を道海島に開設
平成 20 年 7 月	日中一時支援事業「木の香園でいさーびす」受託
平成 20 年 10 月	指定相談支援事業「木の香園相談支援センター」を北古賀に開設
平成 22 年 4 月	地域活動支援センターⅢ型「木の香らんど」受託 指定共同生活援助「木の香ほーむⅠ・Ⅱ」（小保）開設
平成 22 年 5 月	指定児童デイサービス「木の香園でいさーびす」を北古賀に開設
平成 23 年 4 月	知的障害者通所授産施設「木の香園」を就労継続支援 B 型事業「木の香園就労支援センター」に名称変更 指定多機能型事業「木の香園生活支援センター」を下林に開設 指定多機能型事業「木の香らんど」を北古賀に開設
平成 26 年 4 月	共同生活援助事業「木の香ほーむⅢ」（道海島）増設
平成 26 年 5 月	共同生活援助事業「木の香ほーむⅣ」（木室）増設
平成 26 年 6 月	「木の香園でいさーびす」を三又に移設
平成 27 年 4 月	指定多機能型事業「木の香園自立支援センター」を下林に開設
平成 28 年 4 月	「木の香園でいさーびす」を「木の香園児童支援センター」に名称変更
平成 29 年 6 月	共同生活援助事業「木の香ほーむ」（木室）にⅤ・Ⅵ増設
平成 31 年 4 月	共同生活援助（日中サービス支援型）事業「木の香ほーむ 陽の木」を 鐘ヶ江に開設
令和 3 年 5 月	「木の香園児童支援センター」を木室に移設 「木の香園児童支援センター」に 児童発達支援・保育所等訪問支援事業を開設
令和 3 年 8 月	社会福祉法人わかたけ福祉会給食業務受託（就労継続支援 A 型）
令和 3 年 10 月	木の香園自立支援センターの自立訓練（生活訓練）開始 大川市子育て支援総合センター（モッカランド）内にモッカフェ開設
令和 4 年 4 月	中核機関「大川市成年後見センター」を北古賀に開設
令和 4 年 11 月	タンスのゲン株式会社 給食業務受託（就労継続支援 A 型）
令和 5 年 8 月	「木の香園児童支援センター」の児童発達支援事業を 児童発達支援センターに指定変更 法人内託児所開設
令和 6 年 2 月	共同生活援助事業「木の香ほーむ かな」を道海島に増設
職員数 161 名（令和 7 年 1 月 1 日時点）	

現在に至る

大川市福祉社会事業所別お問い合わせ先

法人本部	0944-88-8234
木の香園自立支援センター	0944-88-8234
木の香園自立支援センター(A型)	0944-88-8323
木の香園生活支援センター	0944-86-7577
木の香園就労支援センター	0944-87-7197
木の香園児童支援センター	0944-87-3002
木の香ほーむ	0944-88-8234
木の香ほーむ陽の木	0944-88-8852
木の香らんど	0944-32-9491
木の香園相談支援センター	0944-32-9490
大川市成年後見センター	0944-32-9490

アクセスマップ



発行／令和7年3月